

大学院入学者選考の方法及び判定基準について

経済学、法学、文学、教育学、国際平和学研究科の入学者選考における合否判定は、以下の基準に基づき厳正に行います。

1. 書類審査・面接による選考

【対象となる入試】

- 特別学内選考試験（第Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）
- 外国人入試（春入学・秋入学）

項目	内容
選考方法	提出書類および面接の結果を総合して判定します。
判定基準	書類審査（研究計画書、志望動機等）および面接の各評価項目において、本研究科の教育を受けるに足る十分な能力・適性を備えているかを審査します。
総合判定	各評価項目の評価が一定の基準（満点の6割相当）に達した者の中から、総合的に合格者を決定します。

2. 書類審査・筆記試験・面接による選考

【対象となる入試】

- 学内選考試験、一般入学試験（第Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期、秋入学）
- 進学選考試験（博士後期課程）、一般入学試験（博士後期課程）

項目	内容
選考方法	筆記試験、提出書類、および面接の結果に基づき判定します。
判定基準	1. 筆記試験および書類審査（得点化する項目） 筆記試験の各科目および書類審査の得点が、それぞれ満点の6割以上であること。 2. 面接審査（得点化しない項目） 面接については点数化を行わず、口述試験を通じて本研究科での研究に対する適性の有無（可否）を判定します。
総合判定	筆記試験および書類審査が上記の基準点に達し、かつ面接審査において「適格（可）」と判断された者の中から、総合的に合格者を決定します。

*以下の専攻・専修では上記方法では無く書類審査・面接による選考（ルーブリック評価）が行われます。

【対象となる専攻・専修】

- International Business Studies Program (IBSP)
- International Language Education (ILE): TESOL program
- School of International Peace Studies (SIPS)

項目	内容
選考方法	提出書類および面接の結果を、独自の評価指標（ルーブリック）を用いて点数化し判定します。
判定基準	各評価項目（書類、面接等）の得点が、それぞれ満点の6割以上であること。
総合判定	上記の基準を満たした者の中から、総得点の高い順に合格者を決定します。